






自動車検査証

令和 5年 6月 8日

長野運輸支局長

321230137632

自動車登録番号又は車両番号		初度登録年月	自動車の種別	用途	自家用・事業用別	型式指定番号	類別区分番号
		平成19年 8月	大型特殊	-	自家用		
車名				車体の形状			
タダノ				ホイール・クレーン			
車台番号				燃料の種類		総排気量又は定格出力	
TR120-1353				軽油		4.89 ^{kW}	
型式	原動機の型式		前軸重	前後軸差	後軸重	後修距離	
SC-TR120	4M50		6650 ^{kg}			6490 ^{mm}	
乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量	長さ	幅	高さ	
		13140 ^{kg}	13195 ^{kg}	740 ^{cm}	200 ^{cm}	281 ^{cm}	
使用者の氏名又は名称							
備考							
GR100N-1 FD1379							
    							

T9487UN2516664

A

記録年月日 令和 5年 6月 8日

自動車検査証記録事項

321230137632

1. 基本情報											
自動車登録番号又は車両番号											
車台番号	TR120-1353										
登録年月日/交付年月日	令和 5年 6月 8日	初度登録年月	平成 19年 8月	有効期間の満了する日	令和 5年 8月 7日						
2. 所有者・使用者情報											
所有者の氏名又は名称											
所有者の住所	[20507 0143]										
使用者の氏名又は名称											
使用者の住所											
使用の本拠の位置											
3. 車両詳細情報											
車名	タダノ [153]										
型式	SC-TR120			原動機の型式	4M50						
自動車の種別	大型特殊		用途	-		自家用・事業用の別		自家用			
車体の形状	ホイール・クレーン [072]			乗車定員	1人		最大積載量	-kg			
車両重量	13140kg	車両総重量	13195kg		長さ	740cm	幅	200cm	高さ	281cm	
前前軸重	6650kg	前後軸重	-kg	後前軸重	-kg	後後軸重	6490kg	総排気量又は定格出力	4.89 L/kW		
燃料の種類	軽油			型式指定番号				類別区分番号			
4. 備考											
移転登録, 管轄変更入 自動車重量税 非課税 [走行距離計表示値] 113,000km (令和3年7月7日) [旧走行距離計表示値] 105,200km (令和1年7月30日) [受検種別] 指定整備車 [検査時の点検整備実施状況] 点検整備記録簿記載あり [受検形態] 指定整備工場 [整備工場コード] 57-02663 以下余白											
GR100N-1 FD1379											

【注意事項】

記録事項はシステム登録時点の情報となります



車両ID	T9467UN2516664
------	----------------

GR100N-1 FD1379

日付	記事欄	検査者印
平成 19 年 7 月 31 日	製造検査施行・クレーン等安全規則第59条の 規定に基づき検査証を交付する。	
19 年 8 月 17 日	砺波署へ設置報告済 <small>新設労働 基準監督署</small>	
21 年 6 月 26 日	性能検査実施 (財) 日本クレーン協会 富山検査事務所 異常を認めない	
23 年 6 月 24 日	性能検査実施 (財) 日本クレーン協会 富山検査事務所 異常を認めない	
25 年 6 月 21 日	性能検査実施(一社)日本クレーン協会富山検査事務所 異常を認めない	
27 年 7 月 10 日	性能検査実施(一社)日本クレーン協会新潟検査事務所 異常を認めない 合格	
29 年 7 月 13 日	性能検査実施 シマブンクレーン検査部中部事務所 異常を認めない	
令和 元 年 7 月 12 日	性能検査実施 シマブンクレーン検査部関東事務所 異常を認めない	
3 年 7 月 9 日	性能検査実施(一社)日本クレーン協会富山検査事務所 異常を認めない 合格	
5 年 5 月 29 日	クレーン等安全規則第59条第3項 にもとづき検査証を交付する。	<small>小崎労働 基準監督署</small>
5 年 7 月 21 日	記入欄満了につき、続紙を使用	
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		

第 56680 号 (移動式クレーン) 検査証 (続紙)

有効期間	検査者印	有効期間	検査者印
令和 5 年 7 月 31 日から 令和 7 年 7 月 30 日まで		年 月 日から 年 月 日まで	
年 月 日から 年 月 日まで		年 月 日から 年 月 日まで	
年 月 日から 年 月 日まで		年 月 日から 年 月 日まで	
年 月 日から 年 月 日まで		年 月 日から 年 月 日まで	
年 月 日から 年 月 日まで		年 月 日から 年 月 日まで	
年 月 日から 年 月 日まで		年 月 日から 年 月 日まで	
年 月 日から 年 月 日まで		年 月 日から 年 月 日まで	
年 月 日から 年 月 日まで		年 月 日から 年 月 日まで	
年 月 日から 年 月 日まで		年 月 日から 年 月 日まで	

